

令和2年度 佐用町地域おこし協力隊（地域再生協働員）の募集について

【募集要項】

業務内容	<p>地域再生協働員（関係人口推進員）1名</p> <p>兵庫県西部に位置する佐用町は、清流千種川や満天の星空、幻想的な朝霧、棚田が織りなす田園景観、一面に咲き誇るひまわりなど、美しい自然環境と多彩な風土を併せ持つ町です。</p> <p>そんな町の魅力を発信し、佐用町ファンを増やす関係人口推進の取り組みを行っていただきたいと思っています。</p> <p>豊富な資源を活かした新たな魅力の創出など町の特性と強みを活かした取り組み、また、若者コミュニティの醸成や外部人材の活用による若者力の向上など、将来へつなげることのできる取り組みをぜひ行ってください。</p> <p>また、今回のコロナウイルスの影響で、直接的な交流や訪問を伴わない新たな関係人口のあり方も求められています。</p> <p>自由かつ新たな発想で、佐用町を盛り上げてくれる「佐用町ファン」であるあなたのご応募、お待ちしております！！</p> <p>～活動例(あくまで一例です)～</p> <ul style="list-style-type: none">①佐用町にかかわっていただいた方へ様々な形態での情報発信②町外から佐用町にかかわる若者と町内の若者との交流等を推進し、双方が佐用町の魅力を再認識できるような取り組み（サードプレイス作りなど）③佐用町の魅力発信のため、統一的なロゴやキャッチフレーズなどの創作④「佐用学検定」による佐用町マイスターの育成 <p>歴史や言い伝えなど古い佐用町の魅力「旧佐用学」と佐用町の可能性や新たな取り組み、若者の活動など「新佐用学」の2つの「佐用学」を調査・確立し、「佐用学」検定を行い、佐用町マイスターを育成</p> <p>■地域ミッション</p> <p>地域住民とのつながりを深め、佐用町のことをよく知っていただくため、希望する地域において、地域住民と連携した事業の実施、イベント等の手伝いや参加をしていただきます（ぜひ得意分野を活かして、楽しんでください！）</p>
募集対象	<ul style="list-style-type: none">・応募時点で、満20歳以上の方・心身ともに健康で、地域住民とも積極的にかかわり、精力的に活動できる方・地域おこし協力隊（地域再生協働員）としての活動期間終了後も、佐用町とのかかわりを継続することに意欲をお持ちの方・パソコン作業やホームページ、SNS等での情報発信など、基本的操作ができる方・普通自動車運転免許を取得している方（自家用車をお持ちのほうが便利です）
募集人数	1名
活動地	兵庫県佐用町内 ※役場での所属部署は、企画防災課になります
活動時間	月100時間程度の活動を想定し、曜日は指定がありません 月予定表等により活動を報告していただくこととなります ※内容によっては、リモートでの活動も可能ですが、 週2～3日程度は、佐用町へお越しいただいて活動をしていただきます。

雇用形態・期間	雇用関係なし（「佐用町地域おこし協力隊（地域再生協働員）」として委嘱する） 委嘱期間：採用日から令和3年3月31日まで ※採用日については、相談に応じます ※活動状態等を勘案したうえで、令和3年度末まで委嘱を更新することが可能です
報償費等	月額 180,000 円 ※雇用関係がないため、賞与および時間外・通勤手当等はありません
待遇・福利厚生等	・国民健康保険、国民年金等に、ご自分で加入いただくこととなります ・移住（住民票の異動）は条件ではありませんが、佐用町に住むことを希望される場合には、住宅家賃 36,000 円／月まで支給することができます ※空きがあれば、町営定住促進住宅（家賃 32,000～36,000 円）へ入居いただくことも可能です（ただし、本住宅への入居には、住民票の異動が必要です） また、敷金（家賃の 2 か月分）・光熱水費等は、個人負担となります ※その他、民間賃貸住宅や空き家の紹介なども行います。
申込期間	令和2年7月13日（月）～ 令和2年8月28日（金）必着
応募手続	(1) 提出書類 ※提出いただいた書類は返却しません ・令和2年度佐用町地域おこし協力隊（地域再生協働員）応募用紙 ・提案書（様式は任意様式でも構いません） ・運転免許証の写し (2) 提出先 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1 佐用町役場 企画防災課 地域おこし協力隊募集係 (3) 提出方法 ・郵送または持参 ※郵送：令和2年8月28日（金）の 17 時 15 分必着 ※持参：受付時間は土日・祝祭日を除く 8 時半～17 時 15 分
選考	(1) 第 1 次審査 ・提出書類選考のうえ、結果を応募者全員に文書で通知します (2) 第 2 次審査 ・第 1 次合格者について、面接審査を行います 面接は、佐用町役場（場合によっては web 面接）で行います なお、第 2 次審査に要する交通費等は応募者の負担となります ※面接日等詳しくは、合格者へ後日ご連絡します (3) 最終選考結果のお知らせ ・選考結果が決定次第（面接後 10 日以内）お知らせします
その他	・佐用町への移住・定住にむけた滞在型体験事業（佐用にきてーな♡）を行っています 宿泊費無料（食事代はご負担いただきます）で、佐用町をご案内します ■合同会社佐用鹿青年部 Tel090-3263-3425 URL: http://sss-gbe.com/
お問い合わせ先	佐用町役場 企画防災課 まちづくり企画室 担当：谷本 Tel：0790-82-0664 Fax：0790-82-0492 Mail：kikaku@town.sayo.lg.jp URL： http://www.town.sayo.lg.jp